会議の開催にあたってのご案内
（議事の進め方、各資料の説明と主な状況）

今回の総合計画審議会では、会議資料と事務局説明のもと、質疑応答や委員の皆様のお考えを発言いただく時間を多く設けたいと考えています。

そこで、会議資料の送付にあたり、会議当日の進め方と、会議資料に関する説明をまとめさせていただきましたのでご参考ください。

資料中のご不明な点、内容を事務局に確認しておきたい点などがございましたら、下記担当までお知らせください。

なお、ご連絡をいただく際は、担当者が不在などで電話に出られない場合もありますので、メールでいただけますと幸いです。

審議会当日はよろしくお願いいたします。

＜お問合せ先＞

犬山市役所 経営部 企画広報課 企画担当（大澤・橋詰）
電　話 0568-44-0312（直通）9:00～16:00
ＦＡＸ 0568-44-0360
E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp

1　議事の進め方

- 今回の議事は、協議事項２件と報告事項１件の計３件です。

- 協議事項１件目、『第6次犬山市総合計画後期基本計画(第二次案)について』最初に資料１、資料２により事務局から説明します。
- 資料は、第２回会議で協議した「犬山市総合計画後期基本計画見直しの考え方※1」及び第２回会議の意見に基づき、市役所関係各課で内容の修正を再度実施したものです。
- 協議事項２件目、『第6次犬山市総合計画後期基本計画変更点について』、資料３～６により事務局から説明します。
- 今回の協議は、後期基本計画において、基本構想で進めるまちの将来像の実現に向け、全ての施策を包括し横断的に取り組む「(仮称) いぬやまワン（わん）チームプロジェクト」として新たに位置づけるための協議です。
- 報告事項については、第４回会議を含めた第６次犬山市総合計画改訂の議案提出までの流れについてお伝えいたします。
- 協議事項２の説明後は、２グループに分かれて、グループワークで実施します。
- グループワーク終了後は、全体会議の中で、グループワークの進行役からグループとしての意見の傾向、要点などを紹介いただきます。

※1 現時点での犬山市を取り巻く社会情勢や現状、現計画で位置づけている重点事業をはじめとする事業の進捗状況、市民アンケート調査、タウンミーティング等を踏まえて基本計画部分の見直し及び策定を行います。

会議を通じて、審議会として提案いただいたご意見・ご提案等につきましては、今後の施策や事業実施の参考とします。